

## A校の実態

- ミニバスケットボールクラブ
- ★ 練習日 火、木 4:00~6:00  
土 1:00~4:00  
日 練習試合
- ★ 指導者 本校教諭1名

## B校の実態

- 器楽クラブ
  - ★ 練習日 毎朝 7:50~8:20
  - ★ 指導者 本校教諭1名 特権一授業時数20時間(5、6年の音楽科のみ)
  - ★ 毎年コンクールに参加、伝統あり
- 水泳クラブ
  - ★ 練習日 週3日 放課後1時間程度(6~8月のみ)
  - ★ 指導者 本校教諭6名
  - ★ 50m以上泳げる、泳げないに分けて行う。(スイミングクラブ化)
- 陸上クラブ
  - ★ 練習日 週2~3日 放課後1時間程度(記録会にむけて4~8月)
  - ★ 指導者 本校教諭3名

## C校の実態

- バレーボールクラブ
- 卓球クラブ
- サッカークラブ
  - ★ 練習日 月2~3日 放課後1時間程度 試合前には回数が増える。
  - ★ 指導者 本校教諭 それぞれ3~4名

どの学校においても、4年生以上が対象であり、指導は、その学校に勤める教諭が行っている。運動クラブについて見てみると、A校の場合、中学・高校のクラブ指導のミニ版になっているようである。B校の水泳クラブは、民間のスイミングクラブ化したもので、陸上クラブは、記録会にむけての練習をするらしい。C校は、おもしろいクラブのようである。

学校施設は、地域社会に開放すべきであるし、子どもたちが好きなことや、スポーツに親しめる機会をつくるというのは、大切なことである。また、多くの子どもたちは好きなことができる、試合ができるということを楽しみにしている。

しかし、問題点もあげられる。

- ・ 過熱しやすく、指導者側の負担になり、子どもにも疲れが残ることがある。
- ・ 限られた種目しかできない。
- ・ 指導者がいなければできない。(指導者がいなくなれば廃部の可能性が大)
- ・ 勤務時間内にしている弊害がある。

その問題を解決するためには、クラブを社会体育の一環として行う必要がある。それが本来の姿ではないだろうか。大阪市の場合、課外スポーツ活動は、組織として存在するし、体育・スポーツ指導者養成講習会(別名100時間体育)という一般社会人や学校関係者を対象にした講習会を年2回行っている。

しかし、講習を終えても受け皿がなく、一般社会人がクラブの指導にあたる例は、数少ない。というのも、小体連以外の組織は、学校外のものであるという意識が薄いことに原因があるのではないだろうか。

私たちは、地域社会の人たちに、課外スポーツ活動の組織について知らせていく必要がある。そして、今後、社会体育にクラブを任せる方向へもっていくべきではないだろうか。もちろん、指導をしたい先生は、積極的にそこに参加したらいいと思う。